

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年4月15日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

【会社名】 中部水産株式会社

【英訳名】 CH BU SUISAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇坂 剛

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 臼井 敬人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 臼井 敬人

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議し、調査を進めてまいりました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております財務諸表および四半期財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。なお、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2023年2月14日に提出いたしました第80期第3四半期（自2022年10月1日至2022年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期財務諸表

### 四半期レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 累計期間	第80期 第3四半期 累計期間	第79期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	27,653,813	26,997,433	34,858,468
経常利益 (千円)	348,500	222,169	367,868
四半期(当期)純利益 (千円)	248,581	186,883	316,770
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	45,859	48,011	27,771
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	12,123,193	12,246,742	12,208,847
総資産額 (千円)	16,233,365	16,584,800	14,549,319
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	141.14	106.23	179.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	45.00	40.00	90.00
自己資本比率 (%)	74.7	73.8	83.9

回次	第79期 第3四半期 会計期間	第80期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	49.86	48.80

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第3四半期累計期間における当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症に伴う停滞からウィズコロナの新しい生活様式への移行により経済活動の再開が進むなか、世界的な金融引き締めを背景とした景気の低迷など先行き不透明な状況が続いております。また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化を受けてエネルギー相場や原材料価格が上昇すると共に、為替の変動や消費者物価の高騰など依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、売上高は、飼料工場部門の事業廃止に伴い減収となり、全体で26,997百万円(前年同四半期比2.4%減)となりました。経常利益は、卸売部門において仕入価格の上昇や冷蔵倉庫部門において電気料金の高騰などにより売上総利益が減少し222百万円(前年同四半期比36.2%減)となり、四半期純利益は、186百万円(前年同四半期比24.8%減)となりました。

今後につきましては、売上面では、自然の影響を受けやすい天然魚の漁獲量減少に対応するため、出荷者との繋がりを深め、養殖魚や他魚種の集荷に取り組むなど、安定供給を図ります。また、持続可能な水産物のサプライチェーンに付与されるマリン・エコラベル・ジャパン(MEL)の認証を取得しており、資源や環境に配慮したサステナブルな水産物の取扱いにも関わってまいります。利益面では、個々の取引条件の見直しや諸経費の削減に努め、利益率の改善を図ります。また、2022年12月に「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」(水産流通適正化法)が施行されました。違法に採捕された水産動植物の流通を防止するため、当社も水産流通適正化法を遵守してまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (卸売部門)

鮮魚は、国内天然魚の漁獲量減少や海外水産物の調達難の影響により取扱数量は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和されたことに伴う外食産業の回復基調もあり、養殖ウナギ、養殖真鯛が増加し売上増となりました。

塩冷加工品は、国際的な需要増加や漁獲量減少により、販売単価が上昇し売上増となった一方で、冷ずわいがに、銀サケの相場下落の影響や物価高騰による仕入コスト上昇分の価格転嫁が十分に進まず収益を押し下げ減益となりました。

この結果、売上高は26,510百万円(前年同四半期比0.2%減)、営業利益は166百万円(同28.3%減)となりました。

#### (冷蔵倉庫部門)

諸経費の削減を推し進めるなど業績の向上に努めましたが、原油価格の高騰に伴う電気料金の高騰が利益を圧迫する結果となり、売上高は321百万円(前年同四半期比20.5%減)、営業利益は68百万円(同41.4%減)となりました。

#### (不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションが順調に稼働した結果、売上高は165百万円(前年同四半期比9.1%増)、営業利益は124百万円(同12.8%増)となりました。

#### (2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、16,584百万円となり、前事業年度末に比べ2,035百万円(14.0%)増加しました。これは主に、売掛金1,952百万円、商品953百万円、有価証券296百万円の増加、現金及び預金1,087百万円の減少によるものです。

負債は、4,338百万円となり、前事業年度末に比べ1,997百万円(85.3%)増加しました。これは主に、買掛金2,039百万円、受託販売未払金70百万円の増加、未払法人税等131百万円の減少によるものです。

純資産は、12,246百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円(0.3%)増加しました。これは、その他有価証券評価差額金214百万円、利益剰余金37百万円の増加、自己株式の取得による214百万円の減少によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数100株
計	1,926,900	1,926,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2022年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,754,500	17,545	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	17,545	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2 - 22	165,800	-	165,800	8.6
計	-	165,800	-	165,800	8.6

(注) 当第3四半期会計期間において、自己株式が2022年12月23日開催の取締役会決議に基づく取得により87,700株、単元未満株式の買取りにより22株増加し、2022年12月31日現在の自己保有株式数は253,548株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

##### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

##### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,083,575	2,995,654
売掛金	1,600,302	3,552,829
有価証券	400,090	696,520
商品	2,357,396	3,310,903
貯蔵品	7,614	7,218
その他	12,402	74,195
貸倒引当金	8,091	15,648
流動資産合計	8,453,289	10,621,671
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	674,389	676,493
土地	1,955,249	1,955,249
その他(純額)	27,056	38,812
有形固定資産合計	2,656,695	2,670,555
無形固定資産	39,240	39,738
投資その他の資産		
投資有価証券	3,142,779	3,006,263
関係会社長期貸付金	45,000	40,000
その他	890,955	905,654
貸倒引当金	678,641	699,083
投資その他の資産合計	3,400,093	3,252,834
固定資産合計	6,096,029	5,963,128
資産合計	14,549,319	16,584,800
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,267,696	3,306,924
受託販売未払金	106,084	176,094
未払法人税等	131,052	-
賞与引当金	54,000	24,050
役員賞与引当金	10,802	-
その他	209,598	210,949
流動負債合計	1,779,235	3,718,018
固定負債		
退職給付引当金	321,388	299,968
その他	239,848	320,071
固定負債合計	561,236	620,040
負債合計	2,340,471	4,338,058

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	9,753,514	9,790,704
自己株式	642,244	856,388
株主資本合計	<u>11,607,041</u>	<u>11,430,088</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	601,805	816,654
評価・換算差額等合計	<u>601,805</u>	<u>816,654</u>
純資産合計	<u>12,208,847</u>	<u>12,246,742</u>
負債純資産合計	<u>14,549,319</u>	<u>16,584,800</u>

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	27,653,813	26,997,433
売上原価	26,260,034	25,736,607
売上総利益	1,393,779	1,260,825
販売費及び一般管理費	1,149,682	1,138,993
営業利益	244,096	121,832
営業外収益		
受取利息	7,494	6,924
受取配当金	57,945	77,715
受取手数料	19,517	18,221
その他	19,446	18,522
営業外収益合計	104,403	121,383
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	20,854
雑損失	0	192
営業外費用合計	0	21,046
経常利益	348,500	222,169
特別利益		
補助金収入	197,434	49,376
特別利益合計	197,434	49,376
特別損失		
減損損失	27,412	-
解体撤去費用	64,000	-
貸倒引当金繰入額	67,606	-
特別損失合計	159,018	-
税引前四半期純利益	386,915	271,545
法人税、住民税及び事業税	135,257	52,199
法人税等調整額	3,076	32,462
法人税等合計	138,334	84,662
四半期純利益	248,581	186,883

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理)

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。当該取引では、当該仕入先の冷蔵倉庫に保管されていた商品について実際には商品の移動を行わずに名義のみを変更する取引が利用されていました。また、発覚時点において当該仕入先の冷蔵倉庫に保管しているとされていた商品610,637千円は存在していないことが判明しました。

そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議いたしました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

当社は、報告内容の検討の結果、当該取引は売上及び仕入としての実態のない取引として、関連する売上高及び売掛金、仕入高及び買掛金、並びにその差額として計上された利益を取り消すこととし、この取引に関して発生した資金移動取引について金融取引として認識して、長期未収入金を計上しました。併せて当該長期未収入金に対しては、各期末における回収可能性を検討の上、貸倒引当金を計上しました。また、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

上記訂正による、各年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
売上高	465,990	865,486
営業利益	6,273	7,310
経常利益	550	10,656
当期純利益	67,223	17,975

(単位：千円)

	前事業年度	当第3四半期会計期間
総資産	707,674	688,783
純資産	672,326	654,351

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	53,149千円	51,462千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,257	45	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月15日 取締役会	普通株式	79,255	45	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,250	45	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年11月8日 取締役会	普通株式	70,442	40	2022年9月30日	2022年12月8日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	362,807	403,773

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	45,859千円	48,011千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに  
 収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
顧客との契約 から生じる収益	26,556,324	542,135	403,663	-	27,502,123	-	27,502,123
その他の収益	-	-	-	151,689	151,689	-	151,689
外部顧客への 売上高	26,556,324	542,135	403,663	151,689	27,653,813	-	27,653,813
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,286	-	98,922	-	108,209	108,209	-
計	26,565,611	542,135	502,586	151,689	27,762,023	108,209	27,653,813
セグメント利益	232,494	20,806	116,918	109,999	480,218	236,121	244,096

(注)1 セグメント利益の調整額 236,121千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 (固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は27,412千円であり、建物27,412千円であります。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに  
 収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高						
顧客との契約 から生じる収益	26,510,777	321,090	-	26,831,867	-	26,831,867
その他の収益	-	-	165,565	165,565	-	165,565
外部顧客への 売上高	26,510,777	321,090	165,565	26,997,433	-	26,997,433
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	97,569	-	97,569	97,569	-
計	26,510,777	418,659	165,565	27,095,003	97,569	26,997,433
セグメント利益	166,799	68,501	124,055	359,356	237,523	121,832

(注)1 セグメント利益の調整額 237,523千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「飼料工場部門」につきましては、2021年9月30日をもって事業を廃止したことに伴い、第1四半期会計期間より報告セグメントを記載しておりません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	141円14銭	106円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	248,581	186,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	248,581	186,883
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,761	1,759

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当金の総額 70,442千円

(ロ) 1株当たり中間配当額 40円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月8日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っておりません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月15日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古田 賢 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2023年2月13日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。